



## テレワークの促進に向けた 宿泊施設利用拡大支援事業開始のお知らせ

東京都では、「STAY HOME 週間」の取組の一環として、住居地付近でテレワークの場を提供する宿泊施設と、その利用を希望する都内事業者をマッチングし、都心等勤務地への移動を減らすとともに、宿泊施設の利用拡大を図る取組を開始します。

### 事業内容

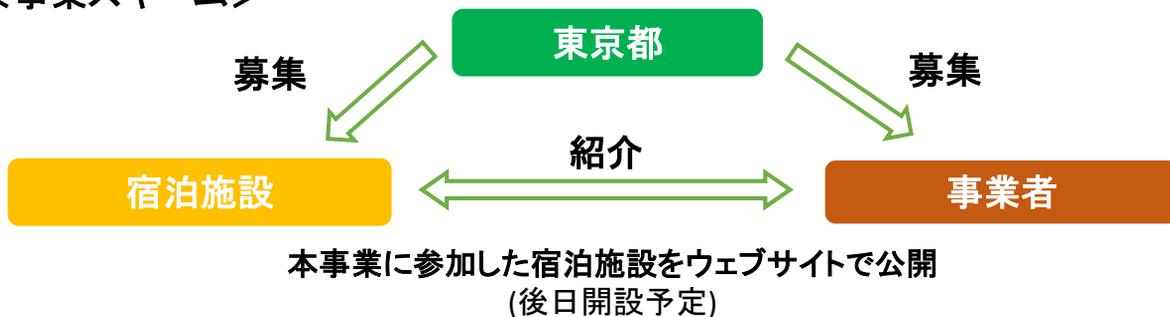
#### 1 概要

テレワークの場を提供する宿泊施設と、自宅でテレワークを行うことが難しい社員などのテレワークの場を確保したい企業を募集し、それぞれの情報を把握してマッチングすることで、都内事業者におけるテレワークを促進する。

#### 2 募集対象

- ①テレワークの場としての活用を希望する都内宿泊施設
- ②社員のテレワークの場として宿泊施設を活用したい都内事業者

#### <事業スキーム>



#### 3 募集開始日

令和2年4月27日(月)から

#### 4 申込方法

別添の申込フォーム(①宿泊施設用、②都内事業者用)を記入し、メールにて申込み

→申込先メールアドレス hotelwork\_tokyo@hitocom.com (4月27日(月)から5月8日(金)まで)  
hotelwork\_tokyo@jtb.com (5月11日(月)以降)

#### 5 本事業に関する問い合わせ先

東京都宿泊施設テレワーク活用事務局

(電話) 03-6912-5350(4月27日(月)から5月8日(金)まで)

03-6628-8408(5月11日(月)以降)

午前9時30分から午後5時30分まで(※土日祝除く)

(メール) hotelwork\_tokyo@hitocom.com (4月27日(月)から5月8日(金)まで)

hotelwork\_tokyo@jtb.com (5月11日(月)以降)

(URL) <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/tourism/kakusyu/hotelwork/index.html>

<本プレスに関する問い合わせ先>

産業労働局観光部受入環境課 電話03-5320-4881